

道有財産の一般競争入札

(期 間 入 札)

物 件 資 料

物 件 番 号	2
入札申込期限	令和 7年 10月17日(金) 午後5時30分
入札受付期限	令和 7年 10月30日(木) 午後5時30分
開札日時及び場所	令和 7年 10月31日(金) 午前9時30分から 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎塔屋 共用2号会議室
最低売却価格	8,380,000円

物件概要説明書

この物件概要説明書は、入札参加者が物件の概要を把握するための資料ですので、必ずご自身で現地及び諸規制等を調査・確認の上、申し込みされるようお願いいたします。

1 不動産の使用履歴

北海道水産種苗鹿部センターは、ウニ種苗の全道供給を目的として昭和54年12月に施設を建設。以降、全道各地のウニの種苗生産等を担ってきたが、市町村や漁協の種苗生産体制の整備が進んだこともあり、平成24年3月をもって施設閉場。閉場後は、施設を使用することなく現在に至っている。

2 不動産の表示

(1) 土地

所在・地番	茅部郡鹿部町字本別539番545				地目	宅地
地積	登記簿面積 17,785.21㎡					
画地の状況	間口	約 172.00 m	奥行	約 130.00 m	形状	不整形地
中間画地	準角地・角地・二方路・三方路・四方路・無道路地（ ）					
(備考) 町道出来潤道路3号線は、当施設までで延長が終了している。						

(2) 建物

住居表示	茅部郡鹿部町字本別539番地545、539番地545先		家屋番号	539番545		
種類	管理育成場		構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建		
床面積	1階	4,500 ㎡	2階	㎡	延床面積	4,500㎡
	(登記簿 実測)		(登記簿・実測)		(登記簿 実測)	
建築年月	昭和54年12月 新築					
(備考) 平成7年に飼育棟屋根を大規模改修実施。令和6年度に下がり屋根一部腐食区間を撤去。 その他の建物・工作物・各種機器の状況については、「14その他」欄に記載						

住居表示	茅部郡鹿部町字本別539番地545、539番地545先		家屋番号	539番545 符号1		
種類	車庫・電気室		構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建		
床面積	1階	116.00 ㎡	2階	㎡	延床面積	116.00 ㎡
	(登記簿 実測)		(登記簿・実測)		(登記簿 実測)	
建築年月	昭和54年12月 新築					
(備考) 平成9年に車庫・電気室の屋根を全面改修 その他の建物・工作物・各種機器の状況については、「14その他」欄に記載						

住居表示	茅部郡鹿部町字本別539番地545、539番地545先		家屋番号	539番545 符号2		
種類	ポンプ室		構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建		
床面積	1階	67.49 ㎡	2階	㎡	延床面積	67.49 ㎡
	(登記簿 実測)		(登記簿・実測)		(登記簿 実測)	
建築年月	昭和54年12月 新築					
(備考) 平成9年にポンプ室の屋根を全面改修 その他の建物・工作物・各種機器の状況については、「14その他」欄に記載						

住居表示	茅部郡鹿部町字本別539番地545、539番地545先		家屋番号	539番545 符号3		
種類	倉庫		構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建		
床面積	1階	155.52 ㎡	2階	㎡	延床面積	155.52 ㎡
	(登記簿 実測)		(登記簿・実測)		(登記簿 実測)	
建築年月	昭和55年12月 新築					
(備考) 建物・各種機器の状況については、「14その他」欄に記載						

(3)立 木

立 木	無・有								
工作物	名称		構造		新設年月	昭和	年	月	数量
	名称		構造		新設年月	昭和	年	月	数量
	名称		構造		新設年月	昭和	年	月	数量
(備考) 施設の廻り全面に立木あり(倒木あり)									

3 交通機関、公共施設等との関係

交通機関	J R 函館本線 鹿部駅	北東方角	約1,800 m
	バス 函館バス 出来潤築港停留所	北西方角	約 700 m
公共施設等	鹿部町役場	約	5,500m

4 敷地と接面道路との関係

接道方向	幅員	舗装	整備	路 線 名	画地との高低差
南西	6.0	済	済	町道出来潤道路3号線	等高
道路位置指定道路					
道路境界線後退(セットバック)による建築確認対象面積の減少 <input checked="" type="checkbox"/> 無・有・7で説明					
(備考)					

5 賃貸借等による第三者占有の有無

賃貸借契約	1 無
(土地・建物)	2 有 (平成 年 月 日付け賃貸借契約に基づく)
明渡しの有無	1 有 (平成 年 月 日までに明渡し)
	2 無
(備考)	

6 登記簿に記載されている事項(令和6年11月28日現在)

別添登記事項証明書のとおり

7 法令に基づく制限の概要

(1) 都市計画法・土地区画整理法に基づく制限

都市計画法	区 域 ・ 区 分	都市計画区域 (内・外)		
		市街化区域・市街化調整区域・非線引区域・準都市計画区域・その他		
	都 市 計 画 道 路	<input checked="" type="checkbox"/> 無・有・(1 計画決定 2 事業決定 名称 幅員 m)		
	開 発 許 可 等	<input checked="" type="checkbox"/> 無・有 1 許可番号 号(平成 年 月 日) 2 検査済番号 号(平成 年 月 日) 8 完了公告 号(平成 年 月 日)		
	その他	急傾斜崩壊危険区域等指定は該当なし		
土地区画整理法	土地区画整理事業計画 (有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無・施工中) 名称 ()	換地 (予定) 期 日	仮換地指定(未・済)	平成 年 月 日 号
			換地処分公告 (予定・済)	平成 年 月 日
		清算金	無・有()	
(備考)				

(2) 建築基準法に基づく制限

用途地域	指定なし
地域・地区・街区	建築協定 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> ()
	地区計画区域 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> ()
建築面積の限度(建ぺい率制限)	建築可能な建築面積 なし m ²
延べ床面積の制限(容積率制限)	建築可能な延床面積 なし m ²
外壁後退	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
壁面線の制限	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
建物の高さ制限	なし
私道の変更又は廃止の制限	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> ()
(備考)	

(3) その他の法令に基づく制限

文化財保護法	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> (制限の内容)
土壤汚染対策法	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> (制限の内容)
(備考)	

8 当該宅地建物が造成宅地防災区域、土砂災害警戒区域内か否か

造成宅地防災区域	<input type="checkbox"/> 区域外 <input type="checkbox"/> 区域内 宅地造成等規制区域
土砂災害警戒区域	<input type="checkbox"/> 区域外 <input type="checkbox"/> 区域内

9 私道負担等に関する事項

私道負担等の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	該当地番	
1 対象不動産に含まれる私道に関する負担等の内容			
建築基準法42条2項等により後退(セットバック)する部分の面積			m ²
2 対象不動産に含まれない私道に関する事項			
負担面積	m ² (持分 /)		
建築基準法42条2項等により後退(セットバック)する部分の面積			m ²
備考(使用料、維持管理の負担等)			
所有名義人	住所		
	氏名		
備考(使用料、維持管理の負担等)			

10 石綿使用調査の内容

石綿使用調査結果(石綿の有無)		有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未調査 ※使用されている建材に石綿が含まれている場合がある。 その場合の除去費用は購入者負担となる。
石綿使用 調査の内容	実施機関	—
	調査年月日	—
	調査対象石綿	クリソタイル(白石綿)、アモサイト(茶石綿)、クロシドライト(青石綿) アンソフィライト、トレモライト、アクチノライト
	調査対象	吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石(パーミキュライト)、パーライト吹付け、発泡けい酸ソーダ吹付け、折板裏打ち
	建築材料	石綿断熱材に含有する石綿の重量が0.1%を超えるもの
	使用場所	無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 使用場所(設計図書から煙突に保温材を使用)
処理状況	平成 年 月 日 除去 <input type="checkbox"/> 封込 <input type="checkbox"/> 囲込 <input type="checkbox"/>	
(備考) 吹き付けアスベストは含有していないが、煙突に保温材を使用していることを設計図書で確認している。建物解体等の際には、法令等の規程に基づいて適正に処理すること。		

11 耐震診断及び補強の内容

耐震診断の有無	該当しない ・ 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
耐震補強工事の有無	無 ・ 有 ・ 平成 年 月
(備考) 当施設は、昭和54年に建設した建物であるが耐震診断は行っていない。(昭和56年以前に建築した建物が耐震診断の対象)	

12 飲用水・ガス・電気の供給施設及び排水施設の整備状況

上水道	<input checked="" type="checkbox"/> 有 引込可能 ・ 無 () 接面道路に配管あり。配管種別は「VPΦ100」。 大型施設等のため水道圧が低く、受水槽が必要となる場合があります。
下水道	有 ・ 引込可能 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 接面道路に配管なし。(下水道は整備されていない)
電気	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 引込可能 ・ 無 () 高圧配線は有り、低圧配線は無し。 電気を使用する際は、供給設備(引込線・計測器等)の設置工事が必要となりますので、電力会社へ供給方法及び契約内容について確認願います。
都市ガス	有 ・ 引込可能 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
(備考)	

13 添付書類

1 位置図	2 地積面積計算書	3 地籍図
4 登記事項証明書(土地・建物)	5 建物図面	6 施設図面

添付書類は全て写しである。

14 その他

- (1) 全て現状有姿での売却とします。
- (2) 地中調査は行っておりませんので、把握していない埋設物(建物の基礎の一部等)が存在している場合があります。
 それらの埋設物の撤去費用等については、購入者負担になりますので、ご承知願います。
- (3) 「3.交通機関、公共施設等との関係」及び「4.敷地と接面道路との関係」のうち交通機関については交通機関からみた不動産の位置を記載しています。その他については、不動産から見た公共施設等及び道路の位置を記載しています。
- (4) その他情報については、「物件概要説明書別紙」を参照し、現状を十分把握願います。
 また、これまでに道及び不動産鑑定士により現地調査を行った際の情報についても、「参考事項」としてまとめております。

「物件概要説明書別紙」

北海道水産種苗鹿部センターは、昭和54年に建設し全道各地へ種苗を供給する施設として役割を担ってきましたが、市町村や漁協の種苗生産体制の整備が進んだことから、平成24年3月に施設を閉場しております。

現在、建築後45年が経過しており、主体施設のほか設備や工作物についても老朽化等が著しい状況となっており、当施設を稼動するためには購入者の改修・修繕が必要と考えられる施設であることから、売払いについて次のとおり記載しますので承知してください。

【特記事項】

- 本物件は以前、海水を扱う水産種苗生産施設でした。
- 本物件は、土地・建物及び工作物（取送水管、排水管、コンクリートU字溝、アスファルト舗装、水槽等）の附帯する全ての財産について、現状有姿による売却になります。
- 本物件の建物、海水取水管一式を含む附属設備、機械等については、平成24年3月の閉場以降未使用であり、売払いに向けて稼動確認を実施しておりません。財産の引渡し後、使用するために必要な修繕費・負担金等については、すべて購入者の費用負担となります。
- 契約締結後、建物・工作物及び設備が破損や倒壊した場合や、自然災害等が発生した場合であっても、売主は一切責任を負いません。
- 契約締結後に自然損耗、経年変化による劣化・腐食等を原因として、取送水管、ポンプ等の附属設備の不具合や、雨漏り、水漏れなどが生じたとしても、それらは隠れた瑕疵に該当するものではありません。補修等については、購入者の費用負担で行ってください。
- 本物件に係るすべての工作物・設備・備品等を撤去する場合は、すべて購入者の費用負担となります。
- ポンプ室の敷地（土地）の周辺は、海岸に隣接しており波浪等による海岸浸食が進行し、斜面の後退や濁水の流出などが発生しています。また、敷地の一部は海岸浸食により崩落しています。侵食対策等の詳細情報については、函館建設管理部にお問い合わせください。

【手続きに関する事項】

〈海岸用地占用許可申請〉

- 取水管及びポンプ室は、函館建設管理部から占用許可を受けている土地に建設（設置）していることから、購入者は引き続き同施設を使用するため、新たに占用許可申請手続きが必要となります。また、占用許可後は毎年占用使用料が発生します。

なお、占用許可を得た後に、購入者が都合により同許可を廃止（中止）した場合、原状回復（撤去及び更地）する必要があります。（海中取水管撤去に加え、ポンプ室の建物及び基礎部分の撤去など）

- 詳細は函館建設管理部へお問い合わせください。

〈消防関係手続き〉

- 本物件は、A重油貯蔵のため地下貯蔵タンクを埋設していますが、現在は施設閉場に伴い、平成24年5月に鹿部消防署に「防火対象物使用休止届出書」を届出しております。購入者におかれましては、同消防署に「防止対象物使用開始届出書」の提出の必要有無に

ついてご確認願います。

- この地下貯蔵タンクについては、危険物の規制に関する規則等の法律により、令和元年に地下埋設配管及び地下貯蔵タンクの漏れの点検期間延長申請、並びに危険物貯蔵所特例適用申請を鹿部消防署に行っており、年に1回の点検を実施する必要があります。

※令和7年度の点検は実施済みです。

なお、当地下貯蔵タンクの塗覆装種類は「モルタル等」であるため、設置年数40年以上50年未満に流出防止対策（改修又は撤去）を講ずる必要があります。

- 詳細は鹿部消防署へお問い合わせください。

【その他事項】

- 本物件は、全て耐震化診断調査は行っていません。
- 本物件は、天井板の一部に石綿フレキシブル板、煙突には保温材をしておりますが、現状では飛散する恐れはありませんので、解体する場合には十分留意してください。
- 飼育棟においては電源ケーブルの一部が撤去された形跡があり、かつ動力盤の配線等が破損していることから、このままでは作動しません。
- 本物件の詳細については、北海道水産林務部森林海洋環境局成長産業課にて閲覧に供しております。購入希望者におかれましては、特記事項及び手続きに関する事項に加え、参考事項を閲覧くださるようお願いいたします。なお、閲覧に供する図面と現況が相違している場合は、現況を優先します。
- 土地境界を示す境界標については確認できておりません。そのため境界表示は登記簿に記載されているXY座標値をお示しすることによって代えさせていただきます。

【参考事項】

①管理育成場

<各室共通事項（建物）>

- ・屋根の一部では雨漏りの跡が見られます。
- ・令和6年10月には下がり屋根の一部腐食区間（約14m）を撤去しています。
- ・各室及び廊下（通路）のコンクリート打設している場所は、劣化により亀裂等が発生している箇所が見られます。
- ・建物を支えるH形鋼柱の基部の腐食が進み、コンクリートに亀裂が生じている箇所がございます。
- ・グレーチングは、腐食が著しいことから使用することができません。
- ・作業用シャッターは、飼育棟、保管工作スペース及びボイラ室に設置していますが、開閉については確認していません。（鍵穴劣化及び鍵なしのため）
- ・鉄鋼建具（扉）は、錆び付き腐食が著しく、一部で開閉が困難です。
- ・天井材の一部は剥がされて穴が開いています。
- ・鉄鋼建具（扉）は、錆び付き腐食が著しく、一部で開閉が困難です。

（飼育棟）

- ・配管は、腐食により使用はできません。
- ・飼育棟の窓ガラスのうち、一部は破損しておりベニヤ板で塞いでいます。

- ・窓枠のアルミ建材は、経年劣化により隙間が生じています。

(その他)

- ・水槽置場の排水溝に設置している配管は、腐食が著しく使用できません。
- ・採苗室の床は隆起しています。

<工作物>

○各室共通事項

- ・各室の暖房機器は、錆び付きや劣化により機器の使用は困難と思われます。
- ・各箇所の電灯分電盤ボックスは、錆び付きが著しく開閉困難なものがあります。
- ・屋内消火栓（1台）にホースが設置されておられません。
- ・各室に設置のファンコンベクターは、腐食・錆び付きが著しくなっています。
- ・天井材に50cm程度の穴が開いている箇所が数カ所ございます。

○事務室

- ・自動火災報知機は、配線状況及び作動を確認していません。
- ・警報盤の各室（設備）への接続は確認していません。

○ボイラ室

- ・海水調温用ボイラの配管カバー等は破損しています。
- ・暖房・給湯用ボイラの作動状況は確認していません。
- ・暖房循環ポンプケーシングは、腐食及び配管に破断部分があります。
- ・給湯循環ポンプケーシングは、腐食によりフランジからゴムパッキンが抜け使用できません。

○二次ろ過器

- ・腐食が著しくなっています。
- ・土台コンクリートにひび割れが発生しています。

○機械室

- ・ろ過ポンプの電動機・ポンプ・バルブ・パッキンは、何れも劣化が激しくなっています。
- ・オイルギヤポンプの配管は、腐食が著しくなっています。

○飼育室

- ・配管は破損場所が多く使用することができません。
- ・排水用の塩ビ管は、劣化による痩せ細り配管機能を有していません。

○その他

- ・便所、洗面所の配管については確認していません。
- ・便器は破損しています。

②ポンプ室

<共通事項（建物）>

- ・ドアの鍵が開きません。
- ・屋根及び外壁は経年劣化により腐食しています。
- ・鉄骨・柱脚部及び地下通路階段は腐食が著しくなっています。
- ・出入口の鋼製扉は、錆び付き及び破損により開閉が困難となっています。

- ・鉄骨点検歩廊は腐食が著しくなっています。

<工作物>

- ・取水ポンプ設置場所には、雨水又は海水が堆積しポンプベース付近及び配線部分まで浸水していることに加え、錆び付きも著しいことから、取水ポンプの再稼動は困難と考えています。
- ・取水ポンプバルブは、劣化及び錆び付きにより開閉が困難と考えています。
- ・圧力扇の動作は確認しておりません。

③車庫・電気室

<共通事項（建物）>

- ・ドアノブが破損しています。
- ・屋根及び外壁等は、経年劣化により腐食しています。
- ・電気室の鋼製扉は、破損及び腐食により開閉が容易にできません。
- ・外壁鉄板の腐食が顕著です。

<工作物>

- ・ブローの動作及びバルブの開閉は確認していません。
- ・ブローの電動機及びベルトカバー等は、錆び付きが多くなっています。
- ・圧力扇の稼動は確認しておりません。
- ・電気室に設置の非常用発電機は、故障しているため使用は困難です。

④倉庫

<共通事項>

- ・ドアの鍵が開きません。
- ・屋根及び外壁は、経年劣化により腐食しています。
- ・シャッターの開閉は確認しておりません。

⑤その他

<コンクリート水槽>

- ・破損し、鉄筋が露出しています。
- ・配管（塩ビ管）は、一部分断しているため、現状での使用はできません。

<一次ろ過器>

- ・電磁弁は、部分的に腐食・錆び付きが発生しています。
- ・底面接続部のフランジは、著しく腐食しており漏水の可能性があります。
- ・トレンチカバーは腐食が進行しています。
- ・排水塩ビ管は、劣化によりやせ細り使用することができません。

<屋外水槽置場>

- ・グレーチングは、腐食により使用することができません。
- ・排水溝内の配管は、腐食により使用することができません。

「 地 籍 調 査 事 業 」

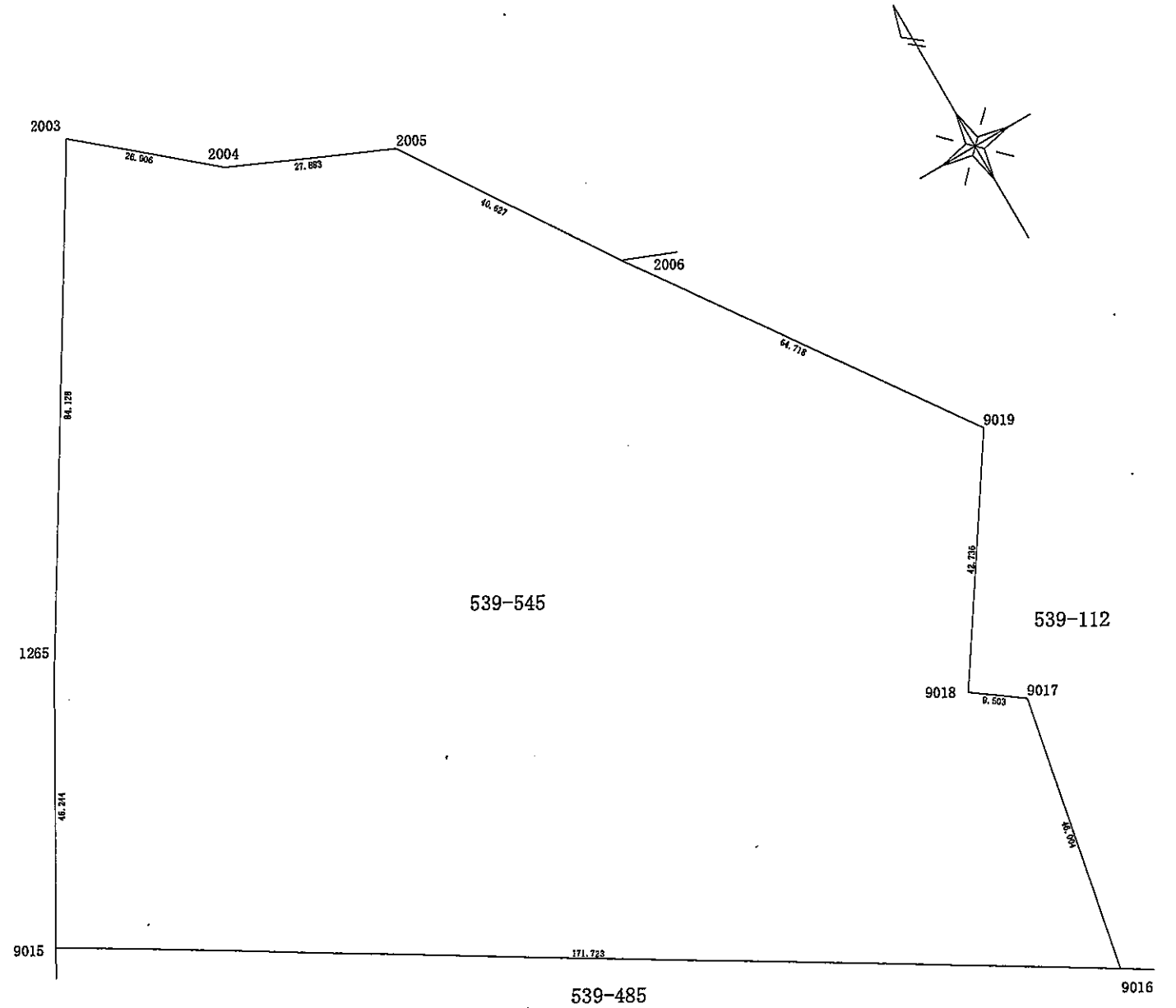
地 番	539-545	面 積 計 算 書
土地の所在	茅 部 郡 鹿 部 町 字 本 別	

地 籍 図 番 号	H32-2・H32-4・H33-3
-----------	-------------------

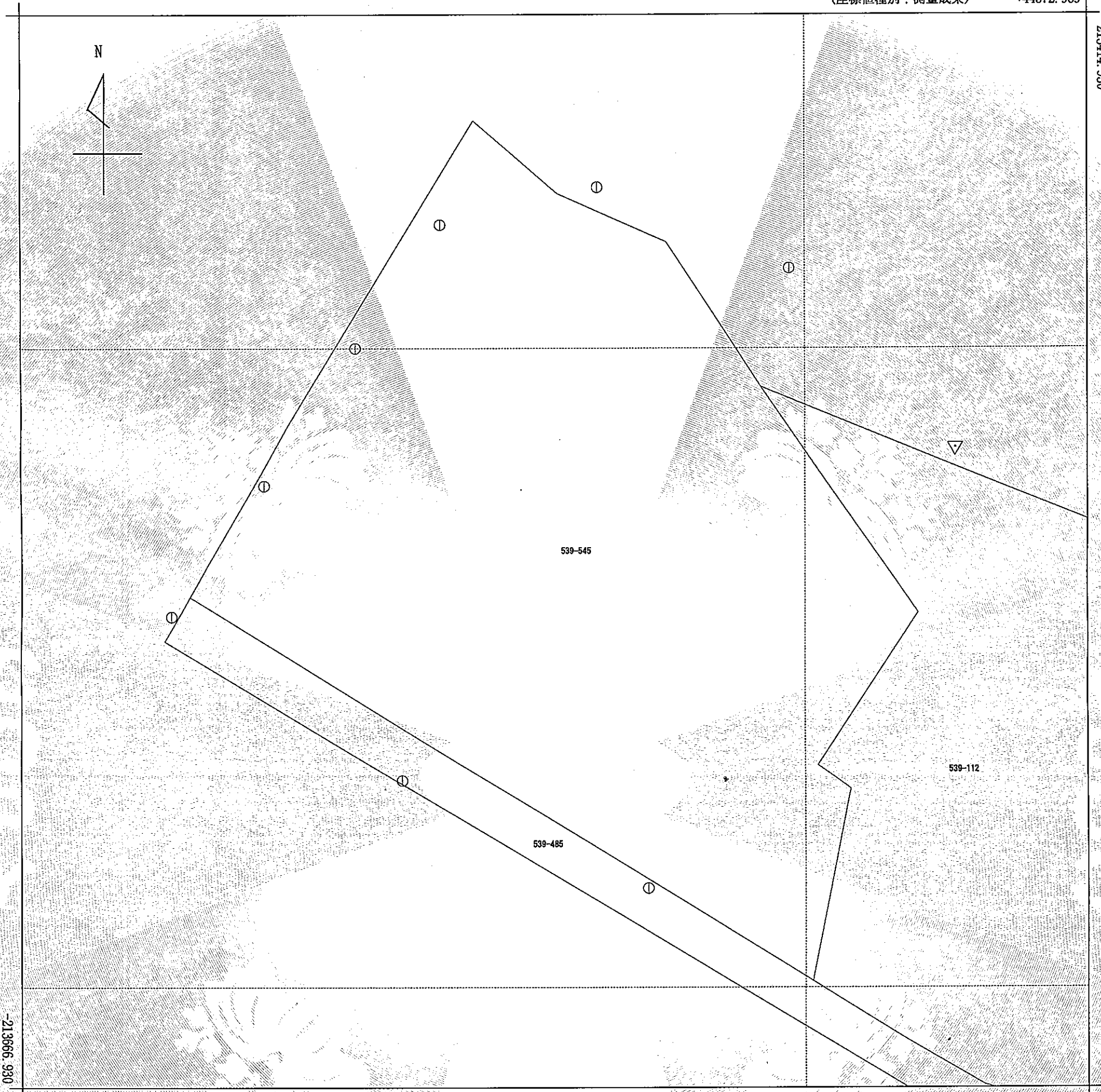
計算式 $S = \Sigma \{ \Delta X_n \cdot (2 \Sigma \Delta Y_{n-1} + \Delta Y_n) \} \div 2$
 但し $\Delta X_n = X_{n+1} - X_n$, $\Delta Y_n = Y_{n+1} - Y_n$

点 名	X	Y	倍 積	辺 長
2004	-213456.934	44448.988	-1262129.0142600	27.883
2005	-213468.312	44474.444	-2021763.7497960	40.627
2006	-213502.393	44496.559	-3881301.3518930	64.718
9019	-213555.539	44533.491	-3954885.7352370	42.736
9018	-213591.200	44509.940	-1837192.2834400	9.503
9017	-213596.815	44517.607	-2258956.9320010	46.004
9016	-213641.943	44508.672	2001733.0145280	171.723
9015	-213551.841	44362.486	5776306.2146020	46.244
1265	-213511.736	44385.509	4967803.7093160	84.128
2003	-213439.917	44429.322	2434815.7042440	26.006
		倍 積	-35570.4239370	
		面 積	17785.2119685	

坪面積 5380.02 坪



土地所有者	北海道	縮尺	1 / 1000
-------	-----	----	----------



請求部	所在	茅部郡鹿部町字本別				地番	539番545			
出力縮尺	1/1000	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X I	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成20年11月			備付年月日(原図)	平成23年4月15日		補記事項	地図の縮尺は1/500ですが、1/1000に変更して出力しています		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(函館地方法務局管轄)

令和7年6月19日
札幌法務局

請求番号：27-1
(1/1)

登記官

坪井英樹



表題部 (土地の表示)		調製	平成10年2月26日	不動産番号	4400000043097
地図番号	連-82 連鹿-62・-82 連-62・82-51・82-52 H32-2・H32-4・H33-3	筆界特定	余白		
所在	茅部郡鹿部町字本別			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
539番545	宅地	18690	52	539番112から分筆 〔昭和54年7月13日〕	
余白	余白	17834	16	③539番545、539番546に分筆 〔昭和55年11月28日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月26日	
余白	余白	17785	21	③錯誤 国土調査による成果 〔平成23年4月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和47年11月11日 第2682号	原因 昭和47年8月26日寄付 所有者 北海道 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月26日



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

(函館地方法務局管轄)

令和7年6月19日

札幌法務局

登記官

坪井英樹

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K26067 (1/5)



表題部 (主である建物の表示)		調製	平成10年2月26日	不動産番号	4400000055145
所在図番号	余白				
所在	茅部郡鹿部町字本別 539番地545、539番地545先			余白	
家屋番号	539番545			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
管理育成場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	4500 00		昭和54年12月6日新築	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月26日	

表題部 (附属建物の表示)				
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	車庫・電気室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	116 00	余白
2	ポンプ室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	67 49	余白
3	倉庫	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	155 52	昭和55年12月9日新築

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和55年2月14日 第305号	所有者 北海道 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月26日



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

(函館地方務局管轄)
令和7年6月19日
札幌法務局

登記官

坪井英樹



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

公用

登記年月日：昭和56年1月26日

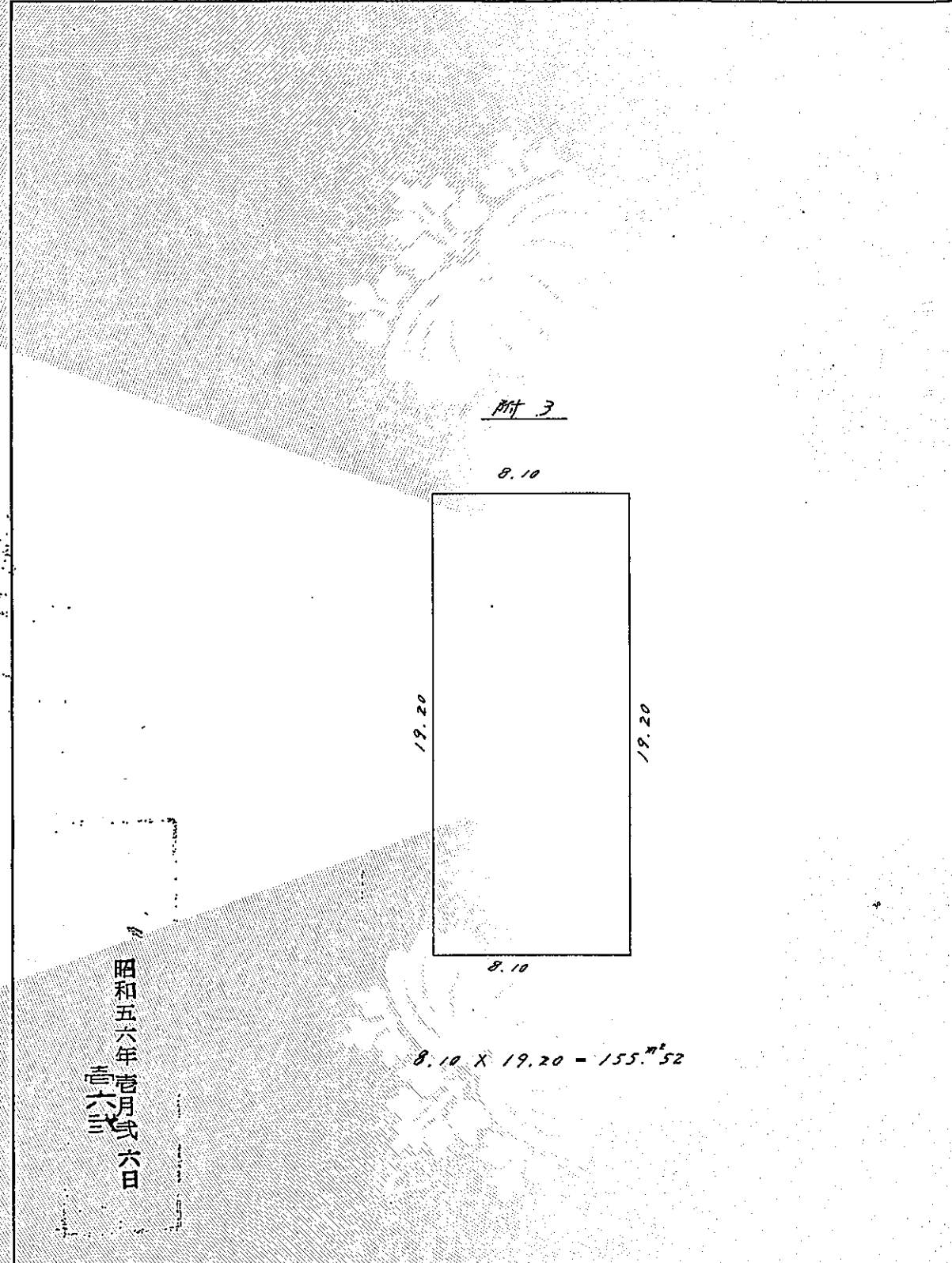
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(函館地方法務局管轄)
令和7年6月19日
札幌法務局

登記官

坪井英樹

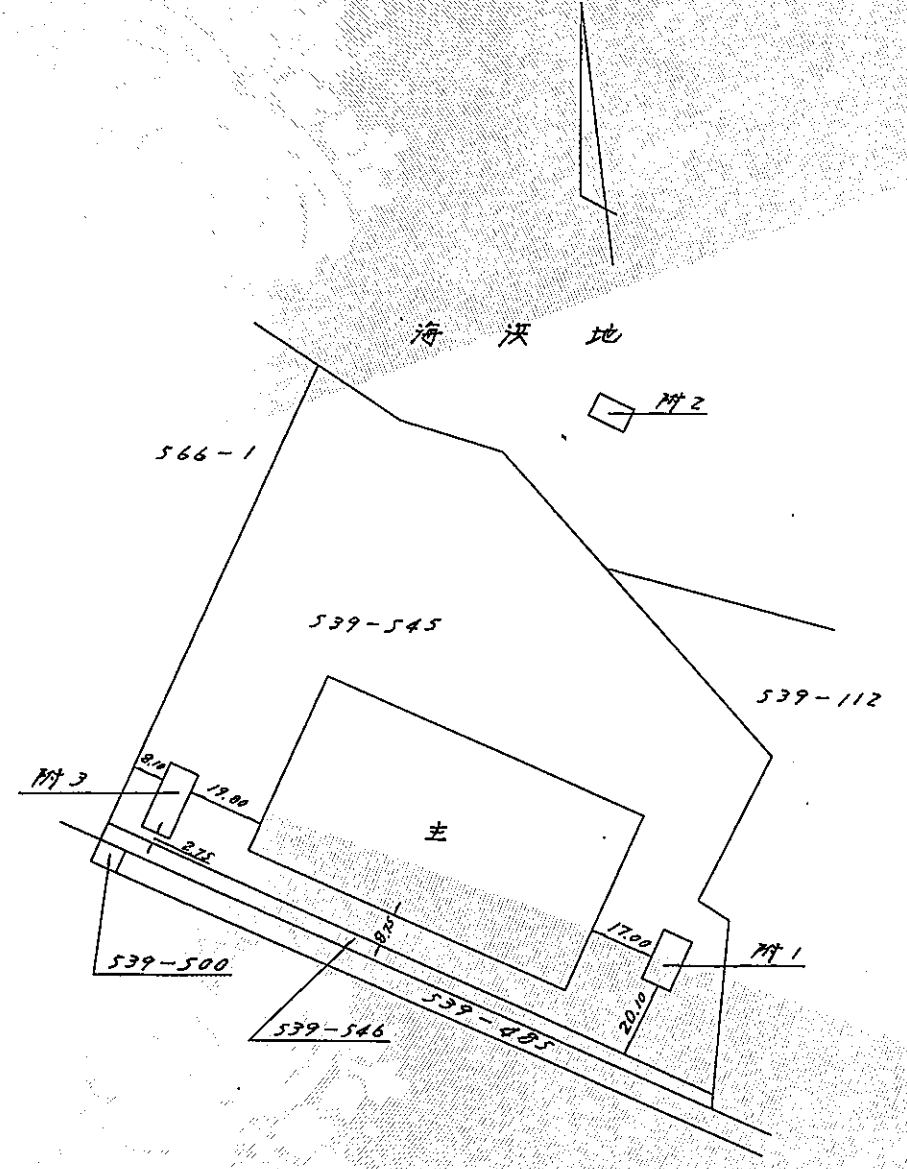


780998 各階平面図

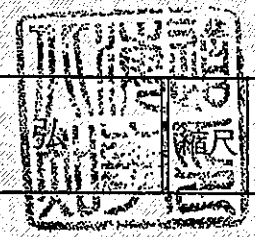


作製者	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産部振興課 技師 川村 将 (昭和56年1月22日作製)	縮尺	1/250
-----	--	----	-------

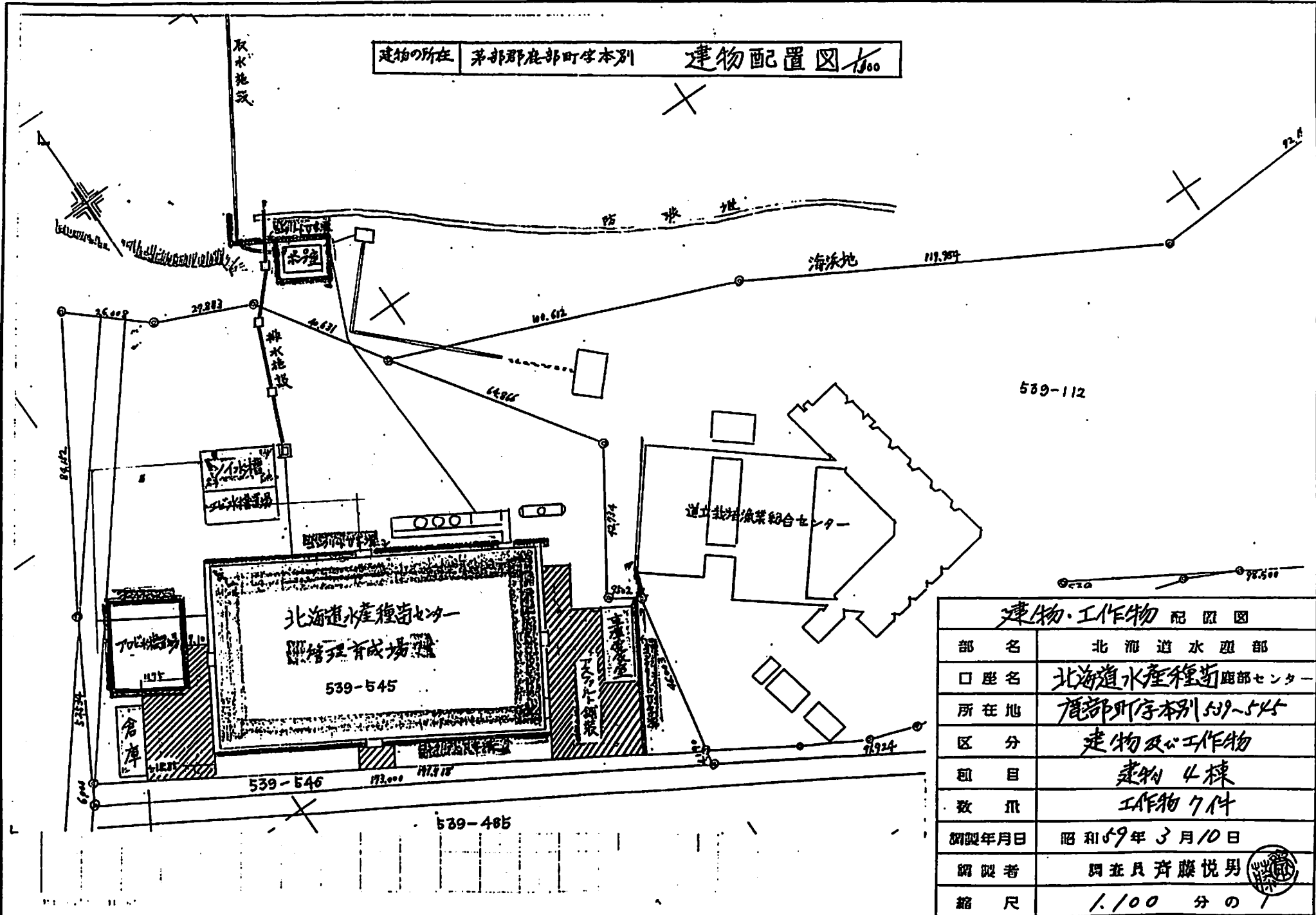
家屋番号	539番545	建物図面
建物の所在	茅部郡鹿部町字本別 539-545 539-545先	



申請人	北海道知事 堂垣内 尚	縮尺	1/2000
-----	-------------	----	--------

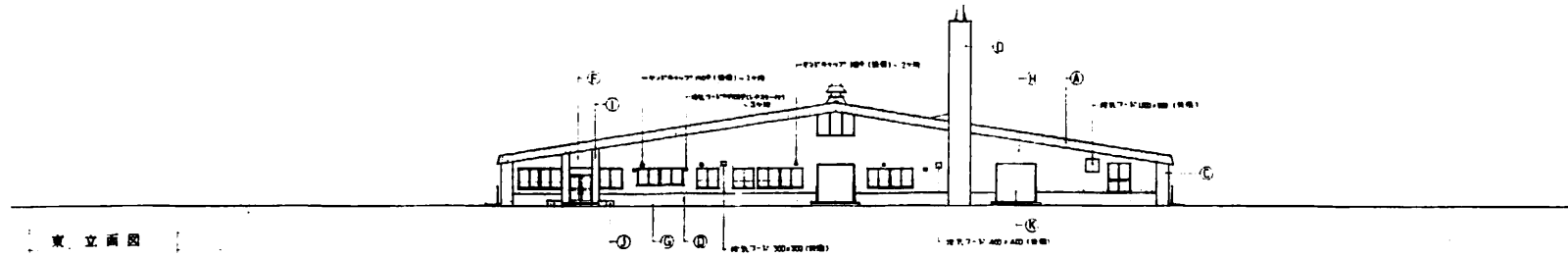


建物の所在 茅部郡鹿部町字本別 建物配置図 1/100

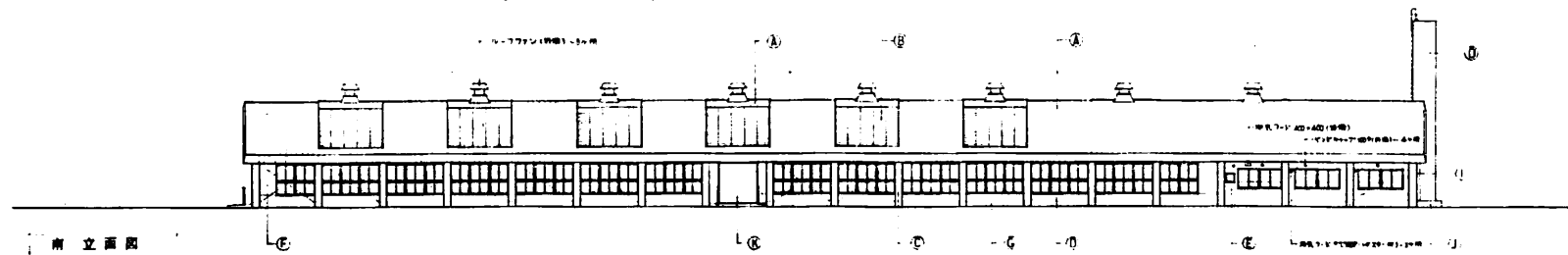


建物・工作物 配置図	
部名	北海道水産部
口座名	北海道水産種苗部センター
所在地	鹿部町字本別 539-545
区分	建物及び工作物
題目	建物 4棟
数爪	工作物 7件
調査年月日	昭和59年3月10日
調査者	調査員 齊藤悦男
縮尺	1/100 分の1

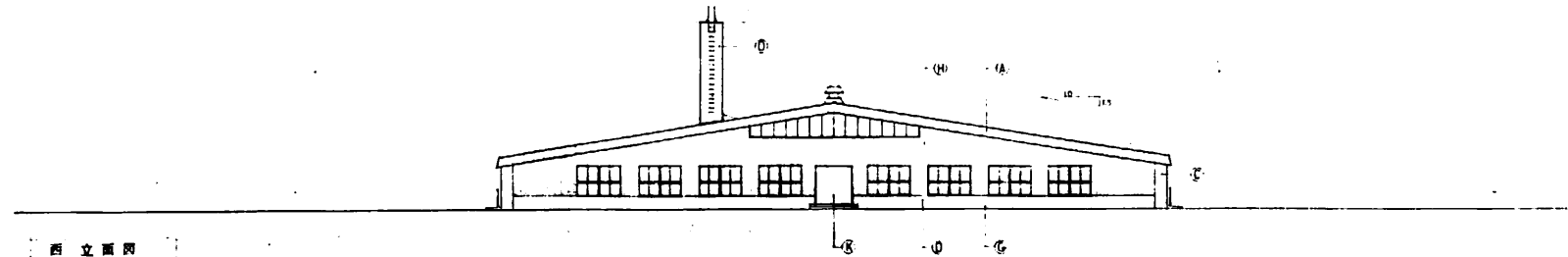
管理飼育棟 立面图



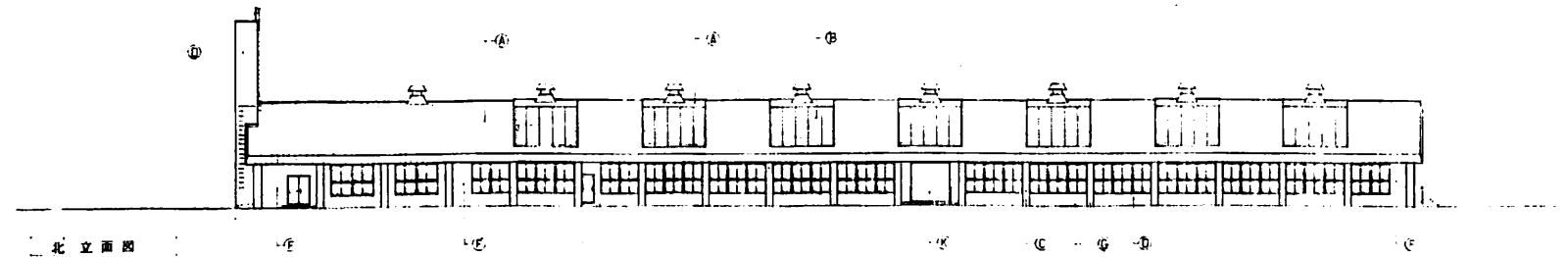
東立面图



南立面图



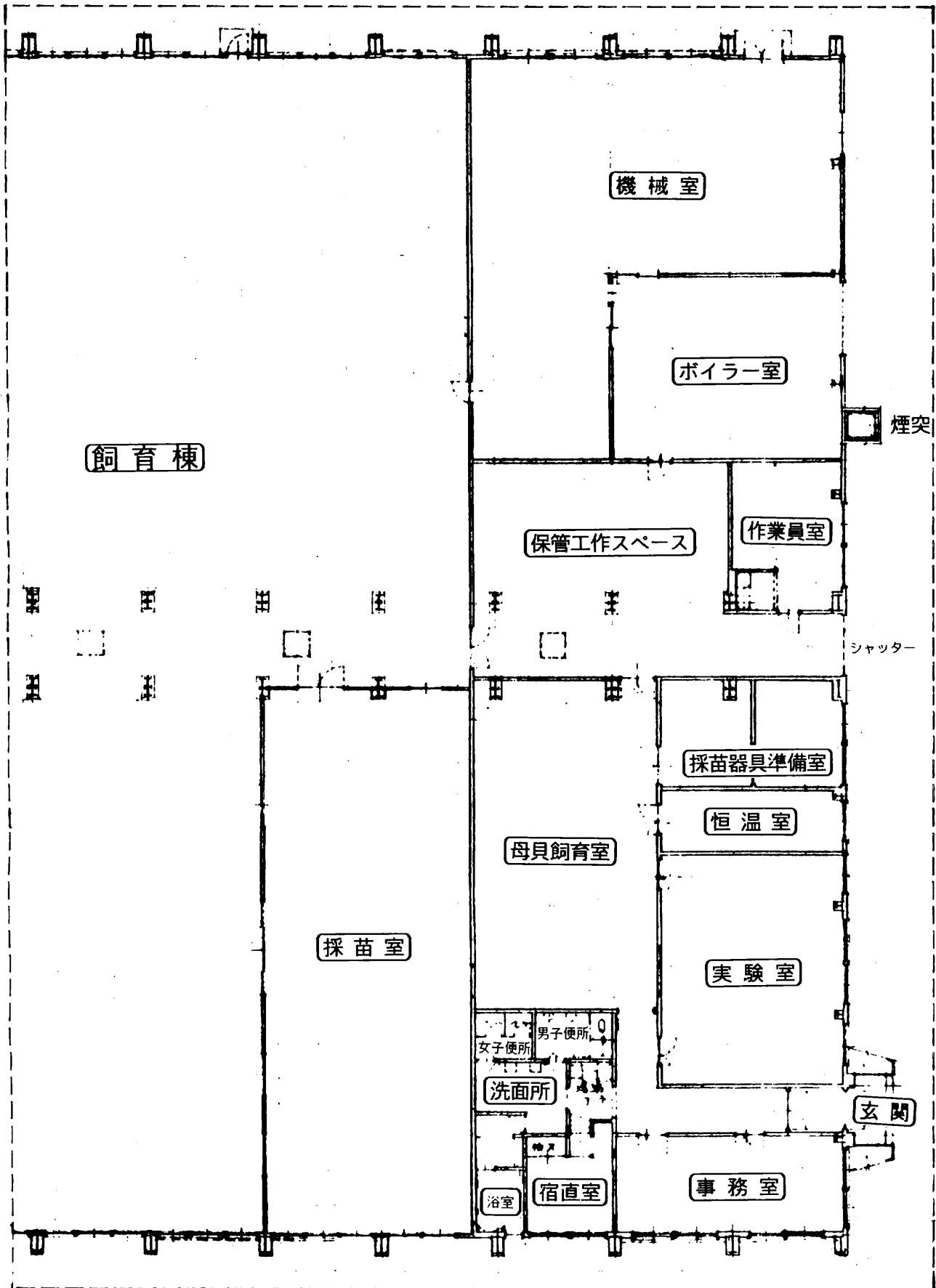
西立面图

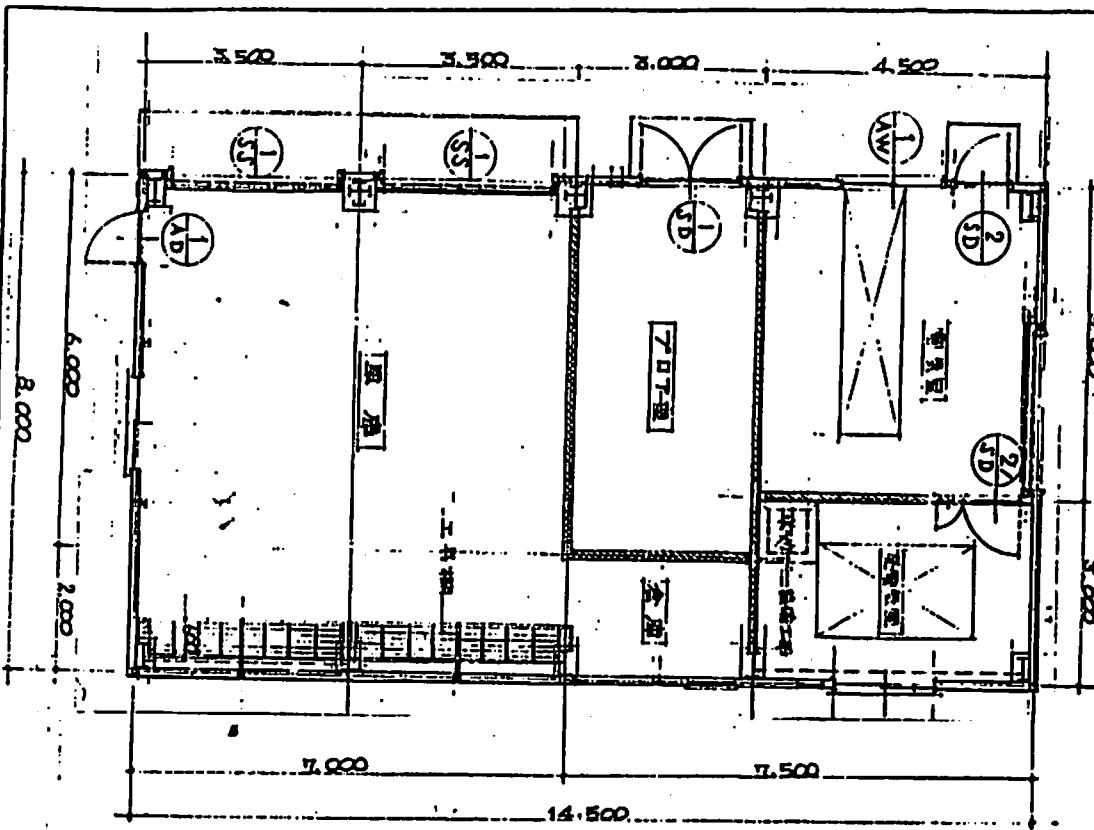


北立面图

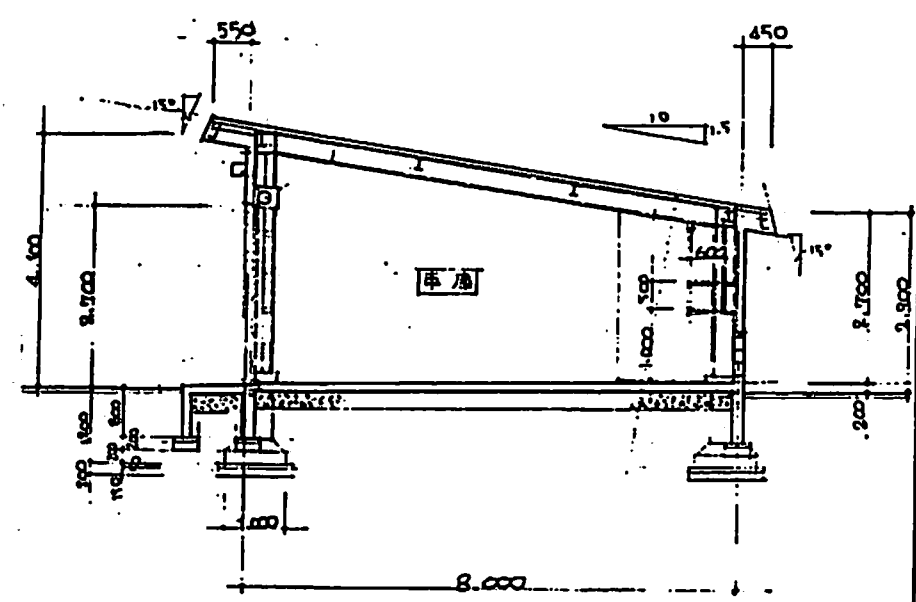
- 凡例
- A 200-250mm 窗框 (普通)
 - B 250-300mm 窗框 (普通)
 - C 300-350mm 窗框 (普通)
 - D 350-400mm 窗框 (普通)
 - E 400-450mm 窗框 (普通)
 - F 450-500mm 窗框 (普通)
 - G 500-550mm 窗框 (普通)
 - H 550-600mm 窗框 (普通)
 - I 600-650mm 窗框 (普通)
 - J 650-700mm 窗框 (普通)
 - K 700-750mm 窗框 (普通)
 - L 750-800mm 窗框 (普通)
 - M 800-850mm 窗框 (普通)
 - N 850-900mm 窗框 (普通)
 - O 900-950mm 窗框 (普通)
 - P 950-1000mm 窗框 (普通)

<table border="1"> <tr><td>工程名称</td><td>管理飼育棟</td></tr> <tr><td>建设单位</td><td>北海道住宅部</td></tr> <tr><td>设计单位</td><td>北海道住宅部工務課</td></tr> <tr><td>设计人</td><td></td></tr> <tr><td>审核人</td><td></td></tr> </table>	工程名称	管理飼育棟	建设单位	北海道住宅部	设计单位	北海道住宅部工務課	设计人		审核人		<table border="1"> <tr><td>日期</td><td>53年8月</td></tr> <tr><td>图号</td><td>41</td></tr> </table>	日期	53年8月	图号	41	<table border="1"> <tr><td>设计</td><td>北海道住宅部工務課</td></tr> <tr><td>审核</td><td>北海道住宅部工務課</td></tr> <tr><td>制图</td><td>北海道住宅部工務課</td></tr> </table>	设计	北海道住宅部工務課	审核	北海道住宅部工務課	制图	北海道住宅部工務課	<table border="1"> <tr><td>比例</td><td>1:200</td></tr> <tr><td>图例</td><td></td></tr> </table>	比例	1:200	图例		<table border="1"> <tr><td>设计</td><td>北海道住宅部工務課</td></tr> <tr><td>审核</td><td>北海道住宅部工務課</td></tr> <tr><td>制图</td><td>北海道住宅部工務課</td></tr> </table>	设计	北海道住宅部工務課	审核	北海道住宅部工務課	制图	北海道住宅部工務課
工程名称	管理飼育棟																																	
建设单位	北海道住宅部																																	
设计单位	北海道住宅部工務課																																	
设计人																																		
审核人																																		
日期	53年8月																																	
图号	41																																	
设计	北海道住宅部工務課																																	
审核	北海道住宅部工務課																																	
制图	北海道住宅部工務課																																	
比例	1:200																																	
图例																																		
设计	北海道住宅部工務課																																	
审核	北海道住宅部工務課																																	
制图	北海道住宅部工務課																																	

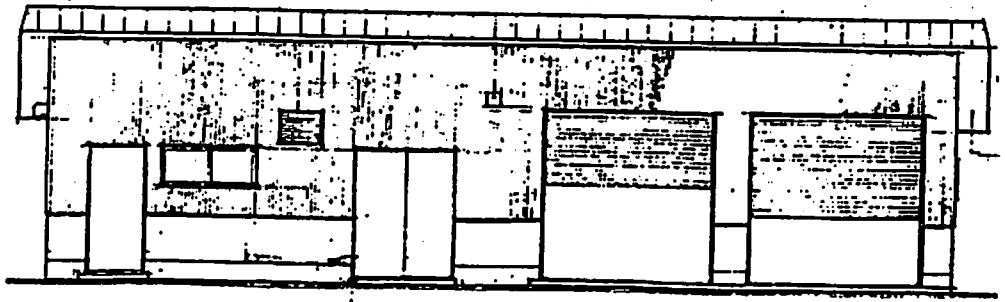




平面図



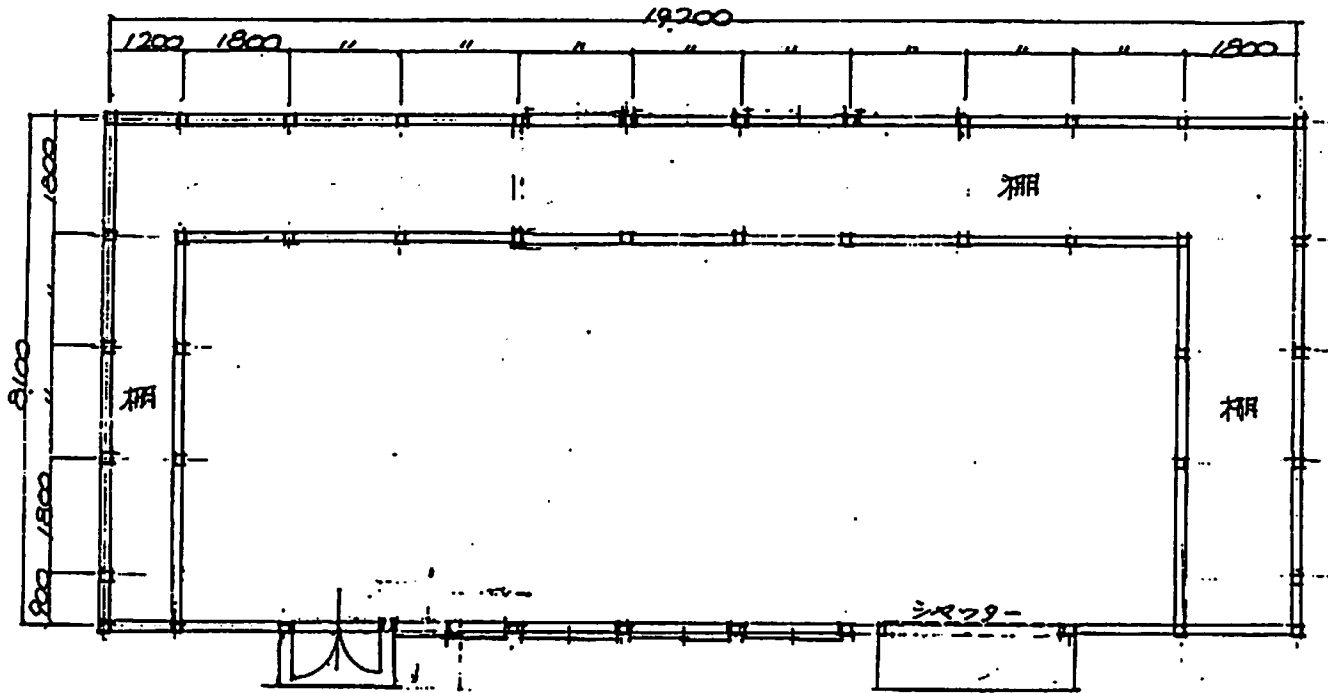
断面図



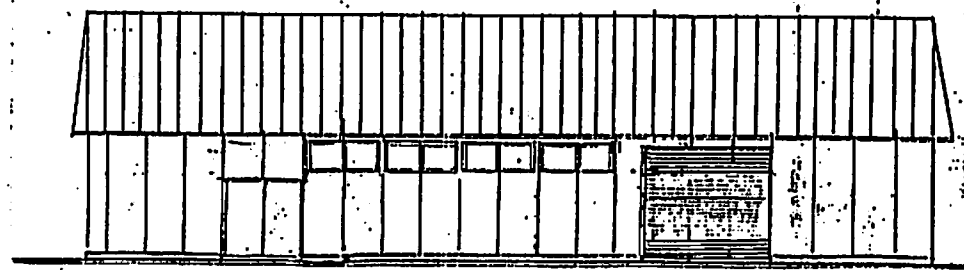
西立面図

原図	1/100
53	0
41	32

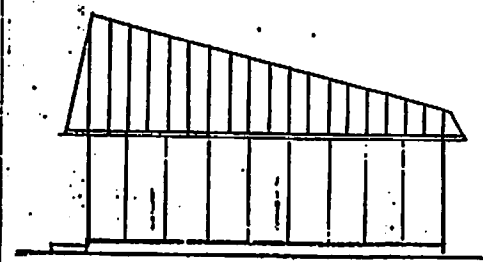
車庫・電気室 平面図	
地名	北海道水産部
口形名	北海道水産検査部センター
所在地	鹿部町字本別 539-545
区分	建物
種目	雑屋建
用途	飲食造
敷用	116.00 m ²
建築年月日	昭和54年12月6日
調査年月日	昭和59年3月10日
調査者	岡本貞蔵 藤悦
縮尺	100分の1



平面図 1/100



正面図 1/40



側面図 1/40

倉庫 平面図	
地名	北海道水産部
口名	北海道水産部函館センター
所在地	釧路市字本別53-545
区分	建物
目的	倉庫建
構造	木造
敷地	155.52㎡
建築年月日	昭和55年12月9日
完成年月日	昭和59年3月10日
設計者	関谷良青藤悦
縮尺	100分の

平面図 1/100 原図	53. 71 D 55 年 7 月 52 年 4
--------------	--------------------------------

正面図 1/40 原図	53. 71 D 55 年 7 月 52 年 5
側面図 1/40	